



FAMIC(ファミック)

独立行政法人 農林水産消費安全技術センター

FAMIC メールマガジン 第 773 号 (一部抜粋)



平成 31 年 3 月 27 日



~~~~~

5. ◇◇ 最近の話題・キーワード ◇◇

◆ 試験方法 J A S が増えました。 ◆

~~~~~

平成 29 年 6 月に J A S 法 (日本農林規格等に関する法律) が改正され、昨年度末に試験方法を規定する 2 つの規格が制定されましたが、さらに 2 規格が平成 31 年 1 月 31 日に制定されました。新たな規格の 1 つは「ほうれんそう中のルテインの定量－高速液体クロマトグラフ法」、もう 1 つは「生鮮トマト中のリコペンの定量－吸光光度法」です。先の 2 規格と同様、この 2 つの規格も F A M I C で実施した共同試験を基に制定されたものです。ほうれんそう中のルテインを定量する規格は、生鮮のみならず冷凍ほうれんそうも適用範囲に含めていることから、より活用の方が広がることが期待されます。また、生鮮トマト中のリコペンを定量する規格は、試験方法 J A S としては初めて吸光光度法を採用しており、比較的簡便で安価に定量できます。機能性表示食品として消費者庁に届け出をする際にはもちろんのこと、自社の研究や管理における当該成分量の確認にも利用できます。試験方法 J A S に基づく方法で試験を実施できる能力のある試験業者は、J A S 法に基づく登録試験業者となることができ、発行する当該試験の証明書等に J A S 標章を表示できます。これにより信頼性が高い試験証明書等が発行可能となり、事業者間の取引の円滑化や日本産品のアピールにつながることを期待されています。

http://www.maff.go.jp/j/jas/jas_kikaku/attach/pdf/kikaku_itiran2-200.pdf

http://www.maff.go.jp/j/jas/jas_kikaku/attach/pdf/kikaku_itiran2-194.pdf

